

個別の指導計画のPDCAサイクルを 活性化させる試み

○村主光子 杉林寛仁 城戸宏則 佐々木高一 田丸秋穂 川間健之介

I. 現状と課題

本校における自立活動の指導に関する現状と課題の整理では、学校組織の専門性の継承と発展に向けて4つの柱を整理した。その中の一つに「個別の指導計画の活用に関わること」をあげている。そこでは当校を含めた肢体不自由特別支援学校現場における個別の指導計画の現状として以下のような内容があげられている。

- ・ 個別の指導計画の作成の目的が明確でない
- ・ 個別の指導計画が授業の中でいかされている実感がもてない
- ・ 複数の教員で共有できていない

本来授業でいかされるはずの個別の指導計画が形骸化し、個別の指導計画のPDCAサイクルが機能していない現状がみられる。個別の指導計画の本来の目的を教員間で実感的理解を伴って整理していく必要がある。そのために個別の指導計画の機能の内、授業にいかすという側面に注目して枠組みの考え方と共有すべき内容について提案し、実践の中で評価・修正を行った。

本研究は、個別の指導計画のPDCAサイクルを活性化させる試みとその経過についてまとめたものである。

II. 方法

1. 個別の指導計画における情報共有の焦点化

学習指導要領において、個別の指導計画については教科等における授業計画も含むとされている。当校において個別の指導計画の要素を「中核となる個別の指導計画（以下中核となる部分）」と「授業計画」の2つに分けて考えることとした（図1）。

中核となる部分では、情報を整理統合して実態把握した上で指導の方向性を明確にし、教員間で共有する。教員間で共有する情報を「①指導の方向性」「②学习上、生活上の手だて・配慮」「③自立活動の時間の指導の目標」の3点に絞り設定した。

授業計画では中核となる部分を踏まえて各授業担当者が各教科の個別の目標と手だて・配慮をおさえる。各授業において個別におさえられる部分を明確にした上で、各授業の計画は従来通り学習集団に対して設定されるものとした。

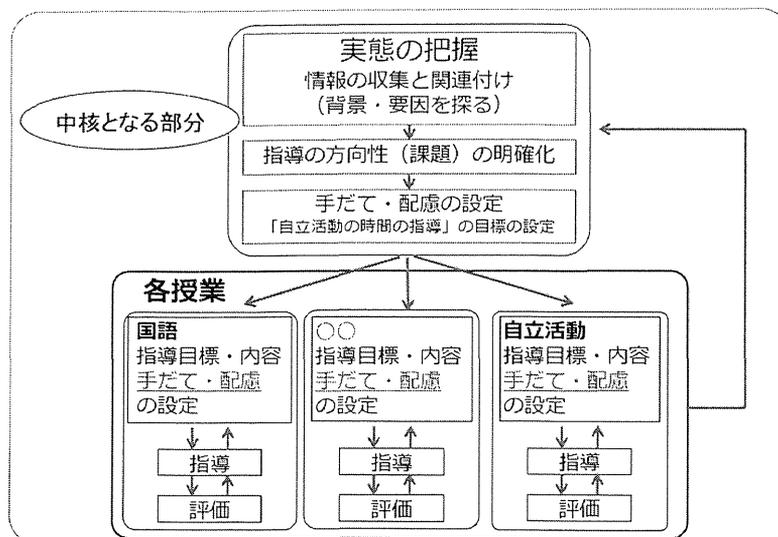


図1 個別の指導計画の評価システム

2. 個別の指導計画を運用するためのケース会の手続きとコーディネーターの設置

本校における自立活動の指導に関する現状と課題の整理から、中堅以上の教員を中心に自立活動の専門性の向上と継承に向けて個別の指導計画の運用や指導体制、役割を持った教員の配置など、組織的な取り組みの必要性を感じていることがわかった。そこで、個別の指導計画を運用するためのケース会の手続きの明確化とコーディネーターを設置することとした。

(1) 教員間で共有することを明確にする手続き

- 目的：「①指導の方向性」「②学習上、生活上の手だて・配慮」「③自立活動の時間の指導の目標」を明確にし、教員間で共有することを目的とする。
- 構成メンバー：学部の担任や授業担当者5名程度とする。
- 方法：自立活動の6区分をもとにカード整理法を利用する。ただし、6区分ごとに実態を整理するものではない。
- 役割：進行係は、カード整理法を利用して話し合いの司会を務め、40分程度の時間で区切る。記録係は、教員間で共有する3点を文章化して学部会にて報告を行う。

(2) 個別の指導計画のコーディネーターの「役割」と「機能」を以下のように設定

① 個別の指導計画作成～評価における役割

- ・資料収集
- ・会議の進行
- ・計画の作成と推進（会議の結果をまとめる）

② 自立活動の時間の指導における役割

- ・自立活動の時間の指導計画の作成と補助
- ・実際の指導における指導的役割

③ 資料収集の機能

- ・基本情報の収集（保護者の情報を含む）
- ・アセスメントの結果の整理（前年度の通知表等を含む）

- ・ 構成員からの情報の収集（カードの配布と回収）
- ・ 情報の翻訳（専門用語などを避け、共有しやすい情報にする）

④ 会議進行役としての機能

- ア 手順を明確に示す 基本的に会議はいつも同じ手順で行う
- イ 会議の目的を示す（障害に基づく困難点を明らかにする）
- ウ 専門性、経験年数、情報量に関わらず情報や意見を出すことができる方法を取り、雰囲気作りを行う（出された情報はすべて平等に扱う）
- エ 関連する基本情報やアセスメントの情報を必要に応じて出していく
（困難点が絞られ、相互の関連性を考えていく時に必要。意見交換で行き詰った時の新たな視点として）
- オ 場面に応じて豊かな経験を持つ教員や専門性の高い教員を効果的に活用する（困難点の絞込みや困難点どうしの関連性をつけていくことが困難な場合）

⑤ 計画の作成、計画の推進役としての機能

- ア それぞれの困難点をどの場で扱うかを整理する（教科・領域と時間の指導で整理する）
- イ 中心的な課題を文章化して教員間の課題の共有をはかる
- ウ 必要な情報、障害に基づく困難点、中心的な課題をまとめて指導計画を作成する
- エ それぞれの教員間で共有した課題に対して、どのような内容を行っているかをまとめる
- オ 指導を行っていく中で、新たな情報が出された時に構成員で共有できるようにする

以上の2点を取り組みのコンセプトとして、平成23年度から平成27年度までの経過についてまとめた。取り組み及び成果と課題については、自立活動プロジェクト年度末反省資料、自立活動学部担当者会記録、学部会資料をもとにまとめた。

（文責 村主光子）

Ⅲ. 経過

1. 小学部における個別の指導計画の経過

（1）平成23年度の取り組みについて

① 現状と課題の整理

平成22年度のアンケートや検討会より、小学部教員の個別の指導計画に関する問題意識として、「個別の指導計画でおさえられるべき自立活動の課題が独立して設定してあったり、不明確であったりしている。」「個別の指導計画の作成については、情報収集のあとの整理が個々の担任に任される場合が多いと感じる。課題整理まで複数で行うか、または整理を援助する人が必要と考える。」などがあげられていた。そこで任意参加による情報交換会を行い、さらに現状と課題について整理した。

② ケース会の目的の明確化

小学部は1・2年，3・4年，5・6年と2学年単位で4～5名の教員でケース会を行っている。年度初めのケース会は個別の指導計画の中核となる部分「指導の方向性」，「学習上，生活上の手だて・配慮」，「自立活動の時間の指導の目標」の3つを明確にすることを目的としたケース会を1・2年生からスタートさせた。その他の学年については現行の書式を使用しながら，上記3点を明確にするケース会を行った。ケース会の時間については各学年会で設定して進めた。

中核となる部分を明確にするためのケース会の進め方については，小学部で従来から行われているカード整理による方法を踏襲した。この方法は個々の児童について学習上・発達上，気になるところについて関係する教員が付箋1枚に1内容で数枚記入し，背景を探りながら関連づけを行い，課題を構造化（課題関連図）していく方法である（図2）。ケース会に参加できない教員や保護者にもカードの記入を依頼し，情報源とする。コーディネーター役は筆者（自立活動プロジェクト）を中心に，各学年会の中で検討会に参加している教員がつとめた。

なお，ケース会の進め方や内容については，年度当初に学部会に提案し，進めている。

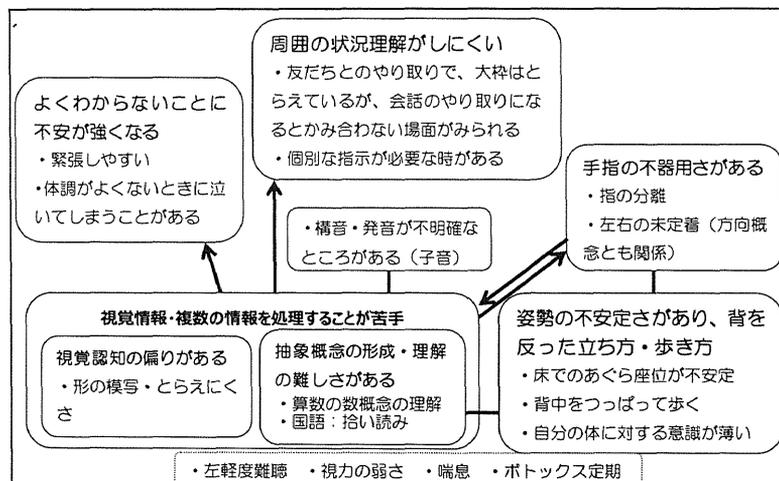


図2 課題関連図の例

③ 成果と課題

情報交換会から，個別の指導計画の評価が十分されていないことや自立活動について専門的な教員の関わりやコーディネーターの必要性について意見が出された。また一方で，個別の指導計画をもとに自立活動の時間の指導目標を整理したり，昨年度の資料を活用して運用をしたりしている等の意見もあり，個別の指導計画の活用や運用については個人により差があることも認められた。これらから，個別の指導計画のPDCAサイクルの活性化のポイントとして，個別の指導計画で何をどこまで共有するかという考え方，ケース会を運用するためのコーディネーション機能，授業にいかす個々の力量形成などが考えられた。

ケース会の運用については，現状と課題を踏まえコーディネーターを決めて進めた。何を共有するかについては明確になったものの，指導に繋がる実感を得るには継続的な取り組みが必要と考えられた。また，コーディネーターの役割や機能についても明確にしてい

く必要があると考えられた。

(2)平成24年度の取り組みについて

①自立活動学部担当者の配置によるケース会の運用

平成24年度より自立活動プロジェクトとコンセプトを共有し、ケース会などの運用にあたる「自立活動学部担当者（以下、学部担当者）」を組織的に各学部3名配置された。小学部については、2学年ごとに1名ずつ配置し、筆者を含めてケース会のコーディネートを中心に進めた。ケース会の内容は昨年度の中核となる部分の明確化を中心とした。

②成果と課題

個別の指導計画の中核となる部分を明確にするケース会が全学年で行われるようになり、焦点を絞った話し合いが進められるようになってきた。一方で、ケース会の時間設定の難しさや実際の授業計画や授業改善にどのようにいかされているかについては、個々の感想に差があり、特に経験の少ない教員にとって、授業の中で具体化して進める難しさがあるという点が課題としてあげられた。また、学部担当者においては、ケース会の結果をどのような書式でまとめたらいいか、まとめたものをどう共有するかなどについての悩みも見られた。

(3)平成25年度の取り組みについて

①ケース会の内容の重点化

個別の指導計画の中核となる部分が各学年で整理されてきた一方で、授業計画との繋がりに課題が見られたため、これまでの中核の部分を基に、各教科・領域等の授業における目標及び手だて・配慮までを明確にすることに重点をおいたケース会を学部全体で共有し進めた。また、ケース会の年間計画の調整や書式等についても教務・学部担当者と連携しながら進め始めた。

ケース会の時間については、年間の研修としても位置づけ、同僚性・メンタリングによるケース会の研修機能にも着目して設定した。

個別の指導計画の運用状況については、学部担当者が各学年の情報を集約し、筆者（自立活動プロジェクト）と情報を交換しながら把握した。

②成果と課題

ケース会では、子どもの課題の背景をおさえながら実態把握を行うこと、必要に応じて医療情報や諸検査等の結果と照らし合わせて実態をとらえるなど、効率的な実態把握が進められるようになってきた。また、授業計画との繋がりをより意識化したことで、抽象的な課題や手だて・配慮を授業場面に具体化するイメージが体験できたという意見もあがった。さらに、他学部・非常勤の教員との共有や保護者との面談で個別の指導計画の中核となる部分を活用して連携を図るなど、担任を中心に具体的な活用の実践と実感が得られるようになってきた。一方で、特に経験の少ない教員については、授業の中で具現化することや評価することの難しさも継続してあげられた。この点については、各授業の指導力とも関連が大きいことから、学校研究とも連携した継続的な取り組みをしていくこととしておさえた。

(4)平成26年度の取り組みについて

①PDCAのサイクルを意識したケース会の運用

ケース会の運用について、平成25年度の「中核→授業」という流れを継続しつつ、具体的な授業場面の評価をもとに「中核となる部分（手だて・配慮や子どもの実態）」を評価し、サイクルとして常に見直しを図るようにした。そのため実際の授業場面の映像を用いたケース会を学部全体で行い、授業と中核の部分を行き来するイメージを共有できるようにした。

経過については、これまで同様に学部担当者と情報交換を行いながら進めた。

②成果と課題

ケース会で中心になる点は学年会や対象児童によって焦点は異なるが、各学年会の学部担当者がコーディネートのイメージをもてるようになり、「授業にいかす」「研修機能」という観点からケースの順番や内容を状況に合わせて調整するようになってきた。授業場面を材料にしたケース会では、子どもの実態や有効な手だて・配慮だけでなく、教科の目標や内容などの視点からも意見が出され、本校でおさええている授業構造（以下、L字型構造）による授業作りの具体化にも繋がった。また、学部主事と相談し、学部全体で行うケース会を持つことができ、中核の部分から授業、授業評価から中核の部分へというイメージを共有したり、ケース会の研修機能を活性化させたりすることができた。

学部担当者からは、教員室などで日常的に話す子どもの話が、子どもの課題を念頭におきながら進められているとの意見もあげられた。また、学年会によっては学部担当者のコーディネーター役を一部分担して、学部担当者がサポートしながら次の学部担当者を育成するなど、専門性の継承を見据えた工夫も進められた。

課題として、「中核となる部分→授業→中核となる部分→授業」のサイクルが循環していくためには、L字型構造の縦軸の研究と合わせた具体例による継続的な経験が必要とされた。

(5)平成27年度の取り組みについて

①平成26年度の継続・発展

平成26年度の取り組みを継続した。さらに授業につなげる視点として、学校研究と関連させて指導目標の重点化をおいた。こうした中でPDCAをよりサイクルとして動かすことで個別の指導計画の精度を上げることをねらいとした。経過と課題整理については、年度末に学部全体で情報交換する場をもった。

②成果と課題

平成27年度の取り組みから継続して、特設のケース会の場だけでなく、日常的なケース会が機能するようになってきた。また、学部担当者も少しずつ入れ替わり、学部担当者経験者がサポートしながら新しい学部担当者が主体的に個別の指導計画の運用について考え取り組む仕組みができてきた。

その他、年度末の情報交換から、成果と課題について以下のような意見があげられた（抜粋）。

○成果

- ・決めた時間以外に話すことがケース会になってきている。

・ケース会で中核となる部分を中心に子どもの話をするすることで、課題やその背景まで共有しやすくなっている。図になっていることでわかりやすい。一方で個々の力量形成も関係している。

- ・ケース会の中で他の先生の発言から、子どもの見方などを学んでいる。
- ・一人では難しいが、複数で考えられるので視点や情報が偏らないので、安心できる。
- ・子どもの行動を解釈するための背景を探ること、基礎情報の重要性についても学部全体で共有できた。

○課題

- ・非常勤の先生や他学部の先生との情報共有は時間を決めては難しい。自分から少しずつでも話す機会を作っていくことでプロセスから共有していけるのでは。
- ・基礎情報は話し合いの際に出し入れしやすいように、内容、形式、データの保存場所などを工夫していけるとよい。

(文責 杉林寛仁)

2. 中学部における個別の指導計画の経過

(1) 平成23年度の取り組みと成果

①現状の個別の指導計画の課題整理

個別の指導計画作成に関する現状と課題を整理した。

- ・自立活動の指導計画と個別の指導計画がそれぞれ存在した。自立活動の指導計画は経験豊富な教員が情報を整理して目標を設定していた。担任が中心に立てる個別の指導計画との目標と全く別のこともあった。ケース会等ではそれらをすり合わせることも行っていなかった。
- ・個別の指導計画を担任が一人で作成しており、特に経験の少ない教員は実態把握や目標設定に難しさや不安を感じていた。
- ・自立活動の授業の様子を個別の指導計画の作成にいかす体制が整っておらず、子どもの困難の要因を捉えて、実態把握を深めていくことが難しかった。
- ・作成された個別の指導計画はケース会で報告するが、1時間で学年生徒全員分を報告することになっていたため、実態把握の詳細や、そこからどのように目標設定されたか等について生徒一人ひとりに十分時間を取ることができず、子どもの情報交換をする場として機能しにくい状況であった。
- ・作成・報告された個別の指導計画は、保護者面談で担任が活用する以外に活用される機会がほとんどなかった。

②成果と課題

このようなことから、時間をかけて個別の指導計画を作成し、教員間で共有をしたものの、それが授業にいきるとい実感を得ることは少なく、作成する目的もあいまいになったため、単に書式を埋めるルーティンワークというものとして形骸化していた。

そこで、自立活動プロジェクトがコーディネートを担当し、中学部、高等部の有志を集め、模擬ケース会を実施し、目的を明確にしたケース会の運営について体験し、そのイメージを共有した。このような試みを重ね、理解が少しずつ進んでいった。しかし、「現状

の忙しさの中、ケース会の時間を確保できるのか」「進路についておさえられるか不安である」という声も根強くあった。

(2)平成24年度の取り組みと成果

①目的を明確にしたケース会（中核となる部分）の運営の実施

平成24年度から個別の指導計画を焦点化し、手続きのもとに3学年全てでケース会を実施した。なお、ケース会の進め方や年度ごとの重点化する課題・方針について実施案を作成し、中学部会にて提案し進めた。

ケース会は、中1と中2・3年の2グループに分かれて実施した。学部教員を担任、授業担当者という視点でメンバー分けを行った。コーディネーターの役割は、自立活動プロジェクトと学部担当者として協働して担った。

日程調整は教務と協働して自立活動プロジェクトが行った。部会の時間や研修会の時間を活用し、2グループ同時並行で実施した。資料については、今までの個別の指導計画や心理検査をコーディネーターが事前に準備して活用した。

②実際のケース会の様子

担任や授業担当者5名程度が気になることをカードに記入し、6区分のどれと関連するかを意識して白板に貼っていく形をとった。カードが出された後、進行係は6区分を意識せずまとまりごとに簡単に整理していった。この整理統合する過程の中で生徒の障害特性や問題のつながりが見え、有効な手だてや配慮に関わる意見が出た。40分では情報を整理しきれず、教員間で共有する3点を明文化するには至らなかった。話し合い終了後に記録係は、話し合いの経過を踏まえて実態を整理し、図式化し、教員間で共有する3点を文章化して仮説として学部会で報告した。学部会に報告すると意見が出され、その場で目標や手だての修正が行われることもあった。

③成果と課題

平成24年度は、個別の指導計画の中核となる部分を各ケース会で確認し、各部会において学部教員全員で共有することができた。ケース会でいろいろな人の意見を聞くことができ、生徒の難しさの背景などに気づくことができるようになってきた。

しかし、授業にいかす部分は中核となる部分を踏まえて、各授業担当者に任されている状態であった。個別の指導計画を授業にいかすためには、中核となる部分をどのように教科の授業で具現化させるかを共有することが課題となっていた。

(3)平成25年度の取り組みと成果

①目的を明確にしたケース会（授業計画の部分）を年間計画に位置付ける

平成25年度は個別の指導計画の中核となる部分を基に、授業計画の部分を明確にすることに重点をおく方針を立てた。また、教務と協働し、ケース会を年間計画に明確に位置付けた。

平成25年度当初のケース会において、中1は個別の指導計画の中核となる部分を明確にする。中2・3は個別の指導計画の授業計画の部分を明確にして、昨年度作成した中核となる部分の修正を行う。

年度末のケース会において、中1は個別の指導計画の授業計画の部分を明確にする。中

2・3は個別の指導計画の授業計画の部分の経過報告を受け、中核となる部分の修正・見直しを行う。

②成果と課題

平成25年度の反省では、年度当初に中核となる部分をいかして授業計画の部分を明確にし、年度末に評価・修正するという流れを年間計画に位置付けることができた。ケース会の進め方が全体に浸透し、時間的にも効率よく行えるようになってきた。また、ケース会での情報交換を基に、装具作成や保護者面談にも個別の指導計画がいかされるようになってきた。年度当初のケース会と年度末のケース会の目的を示したことで、年間の流れができた。ケース会を基軸にPDCAを回すイメージが少しずつ進んできた。

そこで、次年度は、個別の指導計画が授業の中でいかされている実感がもてるように、個別の指導計画に視点をおいて授業研究を計画することとした。

(4)平成26年度の取り組みと成果

①個別の指導計画のPDCAを循環させる運用

平成26年度は、個別の指導計画のPDCAを循環させるために以下の2つを重点課題として取り組んだ。

- ・個別の指導の「中核となる部分」を活用して「授業計画の部分」を明確にする。授業計画・実践を基に「中核となる部分」の修正を行う。
- ・各教科の授業において、個別の指導計画（「学習上、生活上の手だて・配慮」）に視点をおいた授業研究を実施する。

ケース会の構成メンバーは、生徒の人数比を鑑み、教員を2グループに分けた。また、生徒の授業担当者を優先して教員を分けた。コーディネーター役は学部担当者と自立活動プロジェクトが務めた。中3については進路や引継ぎを目的にしたケース会を実施した。

②成果と課題

夏休みに1回と3月に2回、新転任者の教科の授業を映像で見ながら対象生徒をしぼり、個別の指導計画（「学習上、生活上の手だて・配慮」）に視点をおいた授業研究を学部全体で実施した。この研修を通して個別の指導計画の手だて・配慮を授業にいかすことを学部全体で共有することができた。

平成26年度の反省では、個別の指導計画を授業にいかす良さを実感できる人がいる一方、新転任者が増え、個別の指導計画の理解やコーディネーターの果たす役割について学び合いが必要となってきた。そこで、平成27年度は、ケース会を研修の場としてとらえて構成メンバーを工夫して、日常的な情報交換が活発になることをねらい、個別の指導計画を授業にいかす取り組みを継続した。

(5)平成27年度の取り組みと成果

①個別の指導計画のPDCAを循環させる運用の継続

平成27年度から学年毎にケース会を実施した。構成メンバーは、担任と副担任の4～5名で構成し学年会という形が確立した。学年会毎に学部担当者と学部担当者経験者や自立活動プロジェクトが組になり、コーディネーターの役割について学び合いがしやすいメンバー構成にした。

② 成果と課題

学年会毎に工夫して運営する様子が見られた。学年会毎に日程調整も行うようになり、放課後だけでなく空き時間を利用する等、学年会毎に工夫して運営する様子が見られた。構成メンバーを絞ったことでのデメリットを補うために、ケース会の構成メンバー以外の教員からの情報を積極的に事前にカードに記入してもらうことが定着していった。さらに平成28年度は、担任と副担から構成する学年会のメンバーが、日常的に情報交換しやすいように、職員室での席順を工夫することが決まった。

書式に関しては、学部の特徴なども鑑み、個別の指導計画の趣旨を再確認し、必要事項について共通理解をしたうえで、中高学部として共通の書式を提案することができた。

成果と課題について以下のような意見が挙げられていた。

○ 成果

- ・ケース会でいろいろな人の意見を共有して、自分では気づけないことが意見をかわすと考えが深まり、生徒の難しさの背景を理解する機会となった。
- ・職員室で生徒の情報交換が活発になった。
- ・ケース会に出席していないケースでも、個別の指導計画の「中核となる部分」から理解することができるようになった。
- ・自立活動の授業と教科の学習時の姿勢との関連を意識できるようになったなど、個別の指導計画での手だてや配慮を意識して、自立活動の時間の指導とリンクさせた。
- ・ケース会の進め方が、学部全体でスムーズに進められるようになってきたと感じる。教員も見通しを持って参加しているので、時間的な効率も図られてきた。

○ 課題

- ・新転任者もあり、個別の指導計画の理解がまだ難しいと感じる人や自立活動、自立活動の時間の指導、教科等の指導がどのような位置関係になるのかがよくわからないと感じている人もいる（継続課題）。
- ・ケース会の準備や終了後の整理に時間がかかる。
- ・学年会でのケース会が定着した一方、学部会での共有がうまくいっていない。
- ・書式の統一化はできたが、課題や手だての設定の仕方やデータの管理などが継続課題である。
- ・非常勤の教員や他学部の教員への情報提供について課題が残る。

(文責 村主光子)

3. 高等部における個別の指導計画の経過

(1) 平成23年度の取り組みと成果

中学部と同様。

(2) 平成24年度の取り組みと成果

① 共有する情報を焦点化したケース会の運用開始

個別の指導計画で共有する情報を焦点化したケース会を実施した。ケース会のコーディネートは自立活動プロジェクトと学部担当で分担した。会議後や放課後の空き時間を見

つけ、日時と対象生徒について事前にアナウンスし、その生徒に普段関わっている学年団の教員や教科担当者の中からその日に集まれるメンバー（コーディネーター含めて3～5名程度）で実施した。

ケース会の目的としては、「指導の方向性」「学習上、生活上の手だて・配慮」「自立活動の時間の指導の目標」を明確にすることとした。対象生徒1人につき30分程度の時間でその3点を明確にするためには、実態把握をいかに円滑に行うかがポイントになる。その工夫として、生徒に関する全ての情報を書き出すのではなく、実態把握を深めていくために必要な情報をコーディネーターが選定して板書すること、書き出された情報を関連付けて実態把握を深めていく作業は、コーディネーターがリードすることにした。また、現在見えていることから仮説として課題を捉え、PDCAサイクルを回しながら精度を高めていくことを強調することで、はじめから時間をかけて作成するという教員の意識が変わり、短時間でのケース会が可能となった。

ケース会で出た情報が授業にいきるようになるために、特に学習上の手だて・配慮について明確にすることを意識的に行い、まとめた情報は文章化し、高等部会議で報告・共有していった。

②成果と課題

話し合うポイントを3点に焦点化することで、ケース会で生徒一人ひとりについて話し合うことができるようになった。その中で、他の教員から意見を聞き、生徒を見る視点が広がったという様子も見られてきた。

高等部2、3年生の担任は、職場実習指導や進路指導が多くなってくるため、なかなかケース会に参加することが難しい様子も見られ、時間設定の工夫が必要なことが分かった。

(3)平成25年度の取り組みと成果

①ケース会を活性化させるための運用の工夫

ケース会の日程については年間計画に位置付けられるようになり、実施回数は昨年よりも確保されるようになったものの、子どもについて語り合う場を設け、個別の指導計画のPDCAサイクルを回すためには、さらにケース会の時間を捻出することと、短時間で中核となる部分の3点を作成できるよう、実態把握に関する情報を効率的に集めることが必要であった。その工夫として、長期休業中、期末テスト期間中等の教員が比較的時間を捻出しやすい時期をケース会で活用できるように日程調整すること、回覧板を活用して対象生徒について教科場面や生活場面で気になることや、成長を感じたこと等を記入してもらい、あらかじめ情報を集めることに取り組んだ。ケース会のコーディネーターは、自立活動プロジェクトと学部担当で分担することで、3学年同時にケース会を実施でき、限られた時間を有効に活用できた。

また、個別の指導計画の中核となる部分の中で、共有すべき項目として、高等部では新たに「希望する進路先」を設定した。これによって、個々の子どもについて卒業後の進路先で求められる力と現在の様子を比較する視点が生まれやすくなり、高等部段階で指導すべきことに関する情報交換が活性化してきた。

②成果と課題

平成24・25年度を通じて、作成した個別の指導計画の中核となる部分をもとに、学

習場面や生活場面で子どもに関わりながら、再び実態把握や学習上、生活上の手だて・配慮の見直しが行われ、PDCAサイクルが動き始めてきた。次は、PDCAサイクルが回り個別の指導計画の中核となる部分が順次更新されていくことで、子どものことをよりの確に捉えられるようになり、授業が上手くいく、指導で子どもが変わるといった実感を各教員が持つことが必要になってきた。

(4)平成26・27年度の取り組みと成果

①個別の指導計画が授業にいきる実感を持つための工夫

PDCAサイクルが回ることで、個別の指導計画が授業にいきることを実感する授業研究を実施した。まず、対象生徒の個別の指導計画をもとにケース会を行い、学習上の手だて・配慮について確認した。次に、それらが授業の中でどのように具体化され有効であるかを参観し、その後ケース会を行い、手だて・配慮の検討・見直しを行った。

また、夏季休業中には、2時間程度の時間をかけケース会を行い、その中で、教員一人ひとりが持っている意見を十分出し合いながら、実態把握から個別の指導計画の中核となる部分を作成し、それを自分の授業場面にどう活用するか話し合った。

②成果と課題

PDCAサイクルを回すことで個別の指導計画が授業にいきるという理解が促進し、個別の指導計画の重要性を学部全体で捉えることができるようになってきた。個別の指導計画と授業計画の関係についても捉えられるようになってきた。

ケース会に参加して個別の指導計画の中核となる部分を作成したメンバー同士では、子どもを見るポイントが押さえられているため、教員室での日常的な情報交換がケース会の機能を果たすようになってきた。このことで、他の会議等の都合でなかなかケース会の時間が確保できない面を補えるようになってきている。一方で、他学年や他学部のケース会に参加できない教員に対して、個別の指導計画の情報をどのように共有していくべきか課題として挙がってきた。

対象生徒について実態把握をさらに深く行っていくためには、情報収集は教員が学校での子どもの様子を観察するだけでなく、家庭や地域社会での様子、これまでの生活過程等といった基礎情報を取り入れていくことが必要と議論された。

異動等で所属する教員メンバーも以前と比べて変わってきたことを踏まえ、個別の指導計画の目的を再度確認していった。ケース会をして書式を埋めるという単なるルーティンワークではなく、個別の指導計画の目的は授業にいかすということを押さえること。また作成にあたっては、まずは仮説として捉え、PDCAサイクルを回す中で見直しを加えながら個別の指導計画の精度を上げることで更に授業にいきていくということを適宜伝えたり、実感したりしていける必要が出てきた。

これまで、当校中学部から高等部へ入学した生徒については、中学部で作成した個別の指導計画の中核となる部分をそのまま引き継いでいた。しかし、資料を見るだけでは実態把握からどのようなプロセスで指導の方向性等が導かれてきたのか分かりにくく、高等部で十分に活用ができていなかった。そこで次年度からは、高等部入学後はすべての生徒について、個別の指導計画の中核となる部分を改めて一から作成するように考えた。

(文責 佐々木高一)

4. 経過のまとめ

小・中・高等部の経過を受け、個別の指導計画のP D C Aサイクルをまわす試みについてまとめる。

小中高ともに目的を明確にしたケース会を学部の事情に合わせて実施することからスタートさせた。そのために、学部でスタートさせる前に、趣旨を理解してケース会にのぞむ人が必要であった。そこで模擬ケース会を実施し、イメージを共有する人を数人得ることができた。ケース会の目的も初めは中核となる部分の共有から始めた。次に中核となる部分を授業計画につなげることで、授業の評価から中核となる部分にもどるという順に重点を移して進めたことで、個別の指導計画が授業にいかされていることが実感できるように段階的に取り組みが広がってきている。

また、手だて・配慮はあくまで仮説で授業や学校生活の中で検証されるものとし、ケース会で仮説を立て授業等で検証し、ケース会で評価修正を行うというサイクルができる。このサイクルを機能させることで個々の児童生徒の実態に迫り、指導の方向性の明確化や共有が可能になることを各教員が実感しながらケース会が進んできている。

また、個別の指導計画においてP D C Aサイクルが機能するためには、どの学部でもコーディネーターが重要な役割を果たした。学部担当者という役割を設け、個別の指導計画の意義や機能を共有した人がいることでケース会の進め方にも工夫が生まれた。さらに自立活動プロジェクトと学部担当者が協働することで、全体的な個別の指導計画の活用に関する意識や教員同士の学び合いの場が活性化した。さらに、学部担当者が変わっても、コンセプトを共有しており、新しい学部担当者と合わせて個別の指導計画を運用する人材の拡大につながった。

P D C Aを回す要となったケース会の運営については、時間の確保や構成メンバーの工夫は学部の事情により様々であり、統一する必要はなかったと振り返る。しかし、その中で、ケース会における同僚性や学び合いの場とする趣旨が貫かれており、研修の場として機能するように運営を工夫していたといえる。ケース会が要とはなるが、ケース会が定着するとケース会にでていない子どもについての理解が進む様子も見られた。また、時間を決めて実施するケース会だけでなく、日常の会話が個別の指導計画のP D C Aを回すことであるという実感が生まれた。

なお、平成27年度に教務・支援部・研究部等関係部署とワーキンググループを作り、授業にいかすという視点から書式の見直し、検討について学校全体で検討を始めている。書式の検討については、個別の指導計画の目的に照らし、授業実践を通して必要な内容・形式にしていく必要があることがワーキンググループで議論されている。

(文責 村主光子)

IV. 考察

個別の指導計画のP D C Aサイクルを活性化するための試みとして、①個別の指導計画の考え方の整理と内容の焦点化、②個別の指導計画を運用するための手続きとコーディネーターの設置を行った。経過から中核となる部分と授業計画を分けて考え、中核となる部分の検討をケース会の中心に絞ったことで、指導と評価のサイクルが動かしやすくなり、

何をどこまでどのように共有するか、授業担当者は何を手がかりに授業計画を立てるのか、時間の指導では何が課題となるのかがより明確になってケース会が進められた。現在は一連のPDCAサイクルの循環の中で、子どもの理解と指導や教員間の共有が、教員の実感を伴いながら少しずつ進められるようになってきていると言える。

また、コーディネーターを設置し、個別の指導計画の作成から評価までの機能を担うことで、中核となる部分と授業の循環が促進され、教員の個別の指導計画に対する実感的理解を促進させた。さらにケース会内での学び合いが活性化していることから、コーディネーターがケース会の個別の指導計画に関する機能的側面と、研修的側面の両方に機能していたと言える。

以上のことから、個別の指導計画のPDCAサイクルを活性化するために①②の2つの試みは有効であったと考えられる。また、これらは独立したものでなく、相互に機能するものとする。

現在、個々の教員が授業にいきるという目的に対し、実感を伴った個別の指導計画のサイクルが機能し始め、学部には在籍する子どもや指導体制によって必要な項目や運用のあり方について検討が始められている。こうした検討を重ねていくことで授業にいきる個別の指導計画の書式と運用の形が見えてくると考える。

また、今後に向けて個別の指導計画の本来の目的が失われないように、個々の教員の中に目的意識を担保・継承していく取り組みも重要であるとする。

(文責 杉林寛仁)

付記：本研究は、平成23年度に当校独自に組織した「自立活動プロジェクト」を中心とした学校組織の専門性向上に関する4本柱の取り組みから、「個別の指導計画の運用に関すること」の内容を中心に、その取り組みをまとめたものである。

引用文献・参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2010)肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究, 研究成果報告書
- 2) 村田茂(2010), 自立活動における教員の専門性. 肢体不自由教育197, 2-9
- 3) 筑波大学附属桐が丘特別支援学校編(2008)肢体不自由教育の理念と実践, ジアース教育新社